

植民地朝鮮における竹内録之助の出版活動：武断政治と朝鮮語雑誌

小野，容照
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門

<https://doi.org/10.15017/2559033>

出版情報：史淵. 157, pp.27-60, 2020-03-04. 九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門
バージョン：
権利関係：



植民地朝鮮における竹内録之助の出版活動

――武断政治と朝鮮語雑誌――

小 野 容 照

はじめに

植民地朝鮮のメディア史研究において、一九一〇年代は最も史料が不足している時期といっても過言ではないだろう。一〇年八月の韓国併合以降、朝鮮総督府は「武断政治」と呼ばれる統治政策を実施し、朝鮮人の言論集会、結社の自由を大幅に制限した。言論に関していえば、一〇年代に発行された朝鮮語新聞は朝鮮総督府の御用新聞である『毎日申報』程度であり、朝鮮人経営の新聞は発行されなかった。雑誌についても、宗教団体の機関誌など例外はあるものの、朝鮮人が雑誌を刊行するのは難しかった。

こうした状況が変化するのは一九一九年の三一独立運動後に朝鮮総督府が武断政治から「文化政治」に統治政策を転換させ、朝鮮人の言論の自由をある程度認める方針をとって以降である。厳しい検閲はあるものの、二〇年には朝鮮人経営の新聞『東亜日報』が創刊されたり、総合雑誌『開闢』をはじめとする各種の雑誌が相次い

で刊行されたりすることになる。

では、一九一〇年代の朝鮮ではどのような出版物が流通していたのだろうか。雑誌を中心に述べると、主に次の三種に分類できる。

一つ目は、例外的に出版が許可された朝鮮人発行の朝鮮語雑誌である。先述したように、宗教団体は言論や集会の自由がある程度認められており、天道教の機関誌『天道教会月報』などが定期的に刊行されていた。また宗教団体以外にも例外はあり、三・一独立運動の独立宣言書の起草者として知られる崔南善は一九〇八年に新文館という出版社を立ち上げ、児童雑誌の『아이들보이』(一九一三年九月―一九一四年一〇月)や総合教養雑誌の『青春』(一九一四年一〇月―一九一八年九月)などの雑誌を刊行し続けていた。それゆえ、この時期の朝鮮半島内の雑誌研究では、『青春』をはじめとする崔南善の雑誌が注目を集めてきた。⁽¹⁾

二つ目は、在外朝鮮人が刊行した朝鮮語雑誌である。この時期は朝鮮半島内での厳しい言論統制のため、アメリカやロシア、日本など海外に留学・亡命した朝鮮人が現地で朝鮮語の出版物を刊行し、それを朝鮮半島に流入させるケースが多かった。アメリカやロシアでは新聞が一般的だったが、日本の教育機関に通う朝鮮人留学生は在東京朝鮮留学生学友会(以下、学友会)の機関誌『学之光』(一九一四年創刊)など多種多様な朝鮮語雑誌を刊行し、朝鮮半島内でも読者を獲得した。⁽²⁾

三つ目は、朝鮮在住日本人(以下、在朝日本人)の雑誌である。在朝日本人は積極的に出版物を刊行したり、日本から出版物を取り寄せたりしていたが、その目的は基本的には在朝日本人の娯楽の拡充や情報交換にあり、朝鮮人読者を対象にしたものではない。⁽³⁾ 雑誌としては『朝鮮』(一九〇八年創刊、一二年に『朝鮮及満洲』に改題)と『朝鮮公論』(一九一三年創刊)が著名だが、いずれも在朝日本人や朝鮮に関心を持つ日本人を主たる読者

とするため、日本語である。

しかし、朝鮮人を対象に、朝鮮語の雑誌を刊行する在朝日本人もいた。本稿で取り上げる竹内録之助はその代表的な人物である。

竹内録之助は一九一〇年代に『新文界』（一九一三年四月～一九一七年三月、通巻四六号）、『우리의 가정』（私たちの家庭、一九一三年二月～一九一四年一月、通巻二二号）、『半島時論』（一九一七年四月～一九一九年四月、通巻二五号）の三種の朝鮮語雑誌を刊行しており、いずれも朝鮮人筆者を中心に誌面が構成されている。また、詳しくは本論で述べるが、『半島時論』の記者のなかには朝鮮人留学生もいた。

したがって竹内録之助は、在朝日本人ではあるが、留学生を含む朝鮮人筆者を中心とする朝鮮語雑誌を朝鮮半島内で刊行していたという点で、先に述べた三つの要素をすべて含む稀有な言論人だといえる。とくに朝鮮人に対する言論統制によって朝鮮語雑誌の刊行が停滞せざるを得なかった一九一〇年代に、竹内が崔南善にも匹敵する八三号分の雑誌を刊行した意義は少なくないはずである。

しかし、雑誌の奥付には毎号のように名前が載っているものの、竹内録之助は『新文界』などで自身の経歴については曖昧にしか語っておらず、彼がどのような人物だったのか知り得る史料は限られている。そのため、『新文界』などに掲載された記事を使用した研究や、朝鮮人留学生との関係や崔南善との比較の観点から竹内に着目した研究はあるが、未だ彼がどのような人物であり、なぜ朝鮮語雑誌を刊行したのかという点は明らかになっていない。

そこで本稿では、竹内録之助が刊行した朝鮮語雑誌だけでなく、同時代の在朝日本人や日本内地の雑誌など様々な史料を用いて、竹内がどのような人物だったのかをできる限り解明することを目指す。まず第一章では、竹内

が一九一〇年代に刊行した朝鮮語雑誌について、定期刊行物の取締りの問題に留意しながら概観する。第二章では、時間を韓国併合前に戻して、竹内の朝鮮での活動を追っていく。そのうえで、彼の経歴と第一章で概観した朝鮮語出版物との関連性について考察する。

一 竹内録之助の朝鮮語雑誌

(一) 『新文界』と『우리의 가당』

竹内録之助は一九一三年四月に『新文界』を創刊した。創刊号の奥付によれば、発行兼編輯人は「京城長谷川町一丁目三十九番地 竹内録之助」となっており、発行所は竹内と同じ住所に所在する「新文社」であった（新文社と竹内の住所は一九一四年八月に「京城府需昌洞百九十六番地」に移転する）。印刷所は主に京城の日本人経営の京城印刷所や日韓印刷株式会社、朝鮮人経営の誠文社を使っていた。

当時、朝鮮でも日本内地でも新聞や雑誌を刊行する場合は、発行人、編輯人（この二つは兼任できる）、印刷人、そして発行所を毎号記載する必要があった。その際、各種の出版物を発行する出版社とは異なり、同人誌や特定の事務所などを持たない団体の機関誌は、雑誌名に「発行所」や「社」を付した実体のない発行所を発行人の自宅などに置くことが、とくに朝鮮人の出版物で多々みられた。⁶⁾

竹内録之助の新文社も一見すると名ばかりの発行所のようなだが、実際は出版社に近い。新文社は『新文界』に加えて『우리의 가당』も刊行していたほか、日本語の単行本を出版していたことも確認でき、さらには代理部と

いう通信販売事業まで手掛けていた。こうした新文社の事業には竹内の経験や人的ネットワークが少なからず反映されているのだが、まずはその中心であった朝鮮語雑誌を概観しておこう。

『新文界』は一九一三年四月から一七年三月までの四年間、ほぼ月一回のペースで刊行を続け、第五卷第三号（四六号）で終刊となった。同誌の刊行目的について、第五卷第一号（一九一七年一月）に掲載された「本誌の前後観」という無署名の記事には、次のように書かれている。

本誌が最初に如何なる目的でこの半島に現出したのかといえ、一に朝鮮の文明の開発であり、二に読者の智識の補充であり、三に同胞の実益を務^マ図せんとすることであり、この三者以外にも……新文化を養うことで聾者の耳を開発し、愚者を賢くし、懦者を勤勉にさせようという一団団的心地を結束することである。

以上の刊行の趣旨が示すように、『新文界』は「読者の知識の補充」を通して「朝鮮の文明」を発展させることを目的とする教養雑誌であった。そのため、朝鮮統治政策や政治、時事問題に関する記事は基本的に掲載されなかった。誌面構成は、創刊された当初から、科学、法律、動植物、地理、数学、世界の文明などを解説した記事や、朝鮮語、日本語、英語などの語学講座が中心である。次第に新たな企画が加わっていき、一九一五年の末頃から小説や文学評論^⑨、教育家や実業家として成功を収めた朝鮮人に関する取材にもとづいた人物評などにも紙幅が割かれるようになった^⑩。

また、『新文界』の特徴として挙げられるのが読者投稿と懸賞である。同誌の巻末には「夏季休暇」（第二卷第七号、一九一四年七月）、「青年斗時間」（第二卷第一〇号、一九一四年一〇月）といった課題名が書かれた原稿

用紙が付いており、読者に作文の投稿を促している。そして寄せられた作文を審査し、次の号で一等から三等に選ばれた作文を掲載するとともに、入賞者に世界地図や万年筆などを授与している。

誌面に掲載された作文には投稿者の名前と所属も書かれており、『新文界』の読者層がわかる。掲載されている作文の多くは、私立の朝鮮人経営の中等教育機関（日本の中学校に相当する高等普通学校と同レベルの教育を施す各種学校）に通う生徒である。実際に誌面をみても、簿記など普通学校（日本の小学校に相当）の生徒には難解な内容も載っている。¹⁰

次に主な筆者だが、全体的に無署名の記事が多く、竹内録之助の署名記事は確認できない。署名のある記事を多く執筆していたのは、新文社の正式な記者でもあった崔瓚植と白大鎮である。¹¹

崔瓚植は一九一二年に発表した小説『秋月色』がベストセラーとなり、当時から作家として名声を得ていた人物である。¹²崔瓚植は『新文界』では小説の連載はしなかったが、主に科学関係の記事を数多く執筆した。また、同誌の特徴である読者の作文の審査は、『朝鮮新聞主筆 崔永年』が担当していた。崔永年は崔瓚植の父親であり、彼もまた大韓帝国期（一八九七～一九一〇）の言論人として著名な人物である。崔永年は抗日運動とは距離を取り、親日団体である一進会で活動するなど親日派として知られ、彼が主筆をしていた『朝鮮新聞』も、仁川で日本人が刊行していた同名の新聞の朝鮮語版を指す。息子の崔瓚植も親日的作家として評価されているが、以上のように、朝鮮人のあいだで竹内録之助よりも遥かに知名度のある崔瓚植・崔永年の親子が『新文界』の誌面の中心であった。

一方、白大鎮も作家・言論人として名を残す人物だが、崔瓚植とは異なり、『新文界』の創刊当時は仁川公立普通学校で勤務しており、¹³執筆活動はしていなかった。白大鎮は一九一五年頃に新文社の記者に転職し、¹⁴『新文界』

で日本語講座の記事や小説、文学評論などを発表した。先述したように『新文界』は一五年の末から文学や成功を収めた朝鮮人の取材記事などを扱うようになるが、それらの多くは白大鎮と崔瓊植が手掛けたものである。

そのほかの筆者は、大部分が朝鮮人教師である。第一巻第六号（一九一三年九月）の編集後記には、「京城各学校講師」のなかで海外留学経験のある者や、特徴のある研究をしている者が記事を書いていると記されている。前者で代表的なのは東京高等師範学校を卒業後に培材学堂の講師になって同校の発展に貢献した姜邁であり、新文社の顧問を務めていたようである。⁽¹⁶⁾ほかに、同誌には微文義塾、養正義塾など著名な朝鮮人私立学校の講師の記事が多数掲載されている。後者の事例としては、ハングルの普及に大きく貢献した言語学者の周時経が挙げられ、一九一四年に病死するまで、毎号のように朝鮮語に関する記事を寄稿している。

以上のように『新文界』は、いずれ就職したり高等教育機関へ進学したりすることになる中等学校生を主たる読者とし、崔瓊植と白大鎮を中心とする記者と、朝鮮人教師や学者が誌面をつくっていた。

次に『우리의 가뎅』は、『新文界』が創刊された八ヶ月後の一九一三年一二月から一年間、竹内録之助を発行兼編輯人として月一回のペースで刊行され、一四年一月に第二号で終刊となった。『우리의 가뎅』はほぼすべての記事が無署名だが、『新文界』に掲載された同誌の広告によれば、「主編」は培材学堂の姜邁が担当した。⁽¹⁷⁾

『우리의 가뎅』は、家庭での教育や衛生に関する知識の普及といった女子教育に関する専門誌である。学校に通っていない女性も読者とするため、漢字を使わずすべてハングルで書かれており、読者の関心を惹くために創刊当初から崔瓊植の家庭小説「海岸」も連載された。⁽¹⁸⁾

一方、『新文界』の特徴であった読者の作文投稿と懸賞は『우리의 가뎅』でも実施されている。入賞者に地図や万年筆を授与していた『新文界』とは異なり、タオルやせっけんなど家庭や衛生を意識した物品が賞品になっ

ている。^⑱また、広島高等女学校に留学経験があり、のちに朝鮮女子教育会で活動することになる白敬愛の記事が第八号（一九一四年七月）から第九号（一九一四年九月）まで巻頭に掲載されている。

このように『우리의가던』は、崔瓚植や姜邁など新文社の記者や顧問たちが『新文界』の要素を取り入れながら女性を読者対象として編集した雑誌であった。

（二）竹内録之助の役割

それでは、『新文界』と『우리의가던』に、発行兼編輯人である竹内録之助はどのように関わっていたのだろうか。まず執筆だが、先述したように、竹内録之助の署名記事は確認できない。無署名の記事に関しては、『新文界』の第一巻第八号（一九一三年一月）の編集後記によれば、「編輯人が従来から経営してきたのは、本誌中に二欄」で、ひとつは「東西文明」、もうひとつが「学生倶楽部」だという。「東西文明」は無線電信機やオランダの動物園など、世界の文明を挿絵つきで紹介した記事である。^⑲一方、「学生倶楽部」は甲と乙の会話文形式で、学生生活や学業の重要性を説く内容である。^⑳いずれも毎号掲載されているわけではなく、『新文界』の誌面全体における竹内が執筆したことが確実な記事が占める比重は小さい。

では、編集業務はどうだろうか。これと関連して、崔瓚植は「余의記者生活」という記事で『新文界』の編集過程について詳しく述べている。

崔瓚植によれば、『新文界』を刊行するうえでまず苦勞するのが「原稿の蒐集」であった。『新文界』は「学術と文芸の精神を持つ者」に寄稿してもらうことで「青年諸君の智識を興す」雑誌だが、各分野の専門家が多い東

京とは異なり、朝鮮には「高尚な学問家」はわずかしかない。そのため、数人の「名士」に依頼することで雑誌を編集してきたようである。また、こうした「原稿の蒐集」だけでなく、崔瓚植自身も『新文界』に載せる「記事の材料の研究」に励み、どのような特集を組むか試行錯誤してきたという。⁽²⁾

そしてようやく原稿が集まると、次の作業はレイアウトや印刷である。崔瓚植は表紙の意匠や挿絵、各記事の活字のサイズや掲載順など「体裁の改良」にも苦心していたが、その際、「編輯主任」である竹内録之助との「一時のごたごたした相談」を経て、編集を終了したという。その後は、印刷所の印刷が精密ではなく誤字が多いため念入りに校正を行い、無事に刊行されると、「編輯主任とそのほかの記者の諸先生が集まって改良方針」について意見交換を行い、次号に備えた。⁽³⁾

つまり、竹内録之助に相談はしているものの、実質的な編集業務は崔瓚植が担当しているのである。竹内が編集に深く関わっていない点は、『우리의 가던』も同様だと推測される。それにもかかわらず、竹内が発行兼編輯人になっているのは、彼が日本人だからにはかならない。

植民地朝鮮の定期刊行物（新聞・雑誌）に関する法的取締りは、日本人と朝鮮人では異なっていた。朝鮮人に対しては大韓帝国の保護国期の一九〇七年に制定された新聞紙法（大韓帝国法律第五号）が、日本人に対しては〇八年に制定された新聞紙規則（統監府令第一二二号）が、植民地期になってもそれぞれ適用された。いずれも、新聞雑誌を刊行する場合には発行人、編輯人、印刷人の氏名住所などを当局に届け出る必要があることや、治安を妨害するものと認められる内容が掲載された場合は当局が発禁処分に出ること、こうした事態が起こった際の発行人の罰則などを定めたものである。⁽⁴⁾ しかし、一〇年代に在朝日本人が数多くの新聞雑誌を刊行していた一方、朝鮮人に対する言論統制は極めて厳しいものであった。

もちろん、一九一〇年代においても新聞紙法の範囲内で『青春』などの雑誌を刊行していた崔南善の事例はある。とはいえ、朝鮮人のあいだで、日本人でなければ雑誌は刊行できないという認識は確かに持たれていた。たとえば新文社の記者だった白大鎮は、朝鮮人の言論の自由がある程度認められるようになっていた二一年に、次のように回顧している。

ある日本人（日本人でなければ発行するのは困難だった）が、朝鮮文の学生雑誌である新文世界（新文界）という雑誌をつくりはじめ、私はしていた仕事（仁川公立普通学校）を辞め雑誌記者生活を送るようになった。当時の私の年齢は二二歳くらいの若い青年時代だった。この雑誌に対する生活は二年に亘った。……再び政治雑誌という名をつけた半島時論に向かって筆を執る記者になった。⁽²⁵⁾

「日本人でなければ発行するのは困難だった」とあるように、日本人の竹内録之助が発行兼編輯人になることによって新聞紙条例が適用されたからこそ、『新文界』を刊行することができたと、新文社の記者だった白大鎮は認識しているのである。竹内は『新文界』と『우리의 가당』の編集には深く関わらなかったが、自身が発行兼編輯人になることで朝鮮人に雑誌を編集する機会を与えることが、彼の果たした役割だったといえるだろう。

(三) 『半島時論』

竹内録之助は一九一七年三月の第五卷第三号で『新文界』を突如終刊にし、翌四月から『半島時論』を刊行す

る。しかし、白大鎮が「政治雑誌」だったと回顧するように、中等学校に通う朝鮮人を対象とする教養雑誌だった『新文界』とは、その内容から編集体制に至るまで、何もかもが異なっている。

誌面構成は、産業や統治政策、社会など朝鮮の時事問題に関する評論が中心であり、ほとんどが署名記事である。また、小説や趣味に関する記事なども掲載されており、政治経済を中心とする総合雑誌といえるだろう。

主な筆者だが、ほぼすべての号の冒頭の署名記事を「半島時論社長 竹内録之助」が執筆しており、竹内が実質的に主幹の役割を果たすようになった。また、新文社の記者として『新文界』の編集を主導していた崔瓊植と白大鎮も、小説などの文芸作品を含めて数多くの記事を執筆している。他方、教養雑誌ではなくなったため、『新文界』の誌面を支えていた朝鮮人教師たちの寄稿は、あまりみられなくなった。⁽²⁸⁾

竹内録之助によれば、『半島時論』を刊行した目的は、朝鮮の人口は「一千六百万」にもなるにもかかわらず、「此を代表する言論が無」かったからだという。⁽²⁹⁾ そのため、竹内、崔瓊植、白大鎮の固定執筆者以外は、平安南道参事の林祐敦（第一巻第五号、一九一七年八月）、実業家の韓相龍（第二巻第一号、一九一八年一月）、天道教の李敦化（第二巻第一号、一九一八年一月）など、毎号、様々な分野の朝鮮人が寄稿している。また、『半島時論』には朝鮮総督府の関係者など日本人の寄稿も多く、朝鮮の政治や経済について、朝鮮人と日本人が意見を交わす雑誌になっているといえる。

このように『半島時論』は『新文界』から内容が大きく変わったが、編集体制も激変した。新文社は『半島時論』創刊と同時に半島時論社に改称したものの、住所は「京城府需昌洞百九十六番地」で変わっていない。しかし奥付を見ると、発行兼編輯人が「東京市赤坂区檜町三番地 上野政吉」、発行所が上野と同じ住所の「半島時論社」、印刷人が東京市京橋区の「東京国文社」の「阿部節次」となっている。一方、京城の半島時論社には「編輯

局」と「発売所」が置かれていた。

つまり、京城で原稿を作成したあと、東京で印刷・発行し、再び京城で完成した雑誌を販売していたということになる。では、なぜ竹内録之助はこのような面倒なプロセスで『半島時論』を刊行していたのだろうか。

その理由について竹内録之助は明らかにしていないが、おそらくは検閲対策であろう。日本で定期刊行物を出す場合、一九〇九年に制定された日本内地の新聞紙法（明治四十二年法律第四一号）が適用される。竹内録之助が発行兼編輯人になっていないのは、同法の第二条で、日本内地に居住していない人物は発行人や編輯人になれないことが規定されているからである。当局が発行の可否を判断したり、検閲によって治安を妨害すると認められた場合には発禁処分にしたりできる点は朝鮮の新聞紙規則も日本内地の新聞紙法も同じである。しかし検閲基準は朝鮮のほうが厳しく、とくに武断政治期は「既刊の新聞雑誌に対する干渉も可成乱暴であつたが、政治を論議する新聞雑誌は絶対に許可しない方針」を朝鮮総督府がとっていると在朝日本人が認識するような状況であつた。⁽²⁸⁾それゆえ、在朝日本人の二大誌である『朝鮮及満洲』と『朝鮮公論』のうち、一三年に創刊された『朝鮮公論』は検閲を避けるために東京で発行していたのである。⁽²⁹⁾

『半島時論』は『新文界』とは異なり朝鮮統治政策を含む時事問題を扱うため、発行許可が下りなかったり、検閲によって発禁処分になったりするリスクは格段に高まる。竹内録之助が『朝鮮公論』の事例を参考にしたのかはわからないが、『半島時論』を東京で発行していたのは、検閲対策の可能性が高いように思われる。

とはいえ、日本で発行するデメリットもある。たとえば、次章で述べる大阪で印刷していた『満韓之実業』の場合、原稿を朝鮮から大阪まで持つていく必要があるため、期日より遅れて提出された原稿は掲載が間に合わなかったり、刊行に遅延が生じたりするなどの問題を抱えていた。加えて、朝鮮語雑誌である『半島時論』特有の

問題として、基本的に日本内地の印刷所は朝鮮語を解さないため、誤植のリスクが高まる可能性があった。

この点について、『半島時論』第一巻第三号（一九一七年六月）には、次のような記述がある。

皆様ご存知のように、この雑誌が東京で印刷されることで、ところどころ誤植がないわけではありません。深くお詫び申し上げます。東京にも我々のような記者がいるようになったので、これから誤植はなくなるでしょう。⁽³⁰⁾

半島時論社は東京で朝鮮語の校正を行う朝鮮人記者を雇っていたのである。残念ながら「我々のような記者」が具体的に誰を指すのかはわからないが、おそらく朝鮮人留学生であろう。『半島時論』には、朝鮮人留学生の動向を記した「留学生消息」という記事が何度か掲載されている。「留学生消息」の署名は「海難生」（第一巻第一号、一九一七年四月）や「在東京 一記者」（第一巻第四号、一九一七年七月）となっているが、「海難生」は「留学生消息」のなかの「留学生文芸」という項目で漢詩を発表している。⁽³¹⁾したがって、半島時論社の記者のなかに「海難生」という筆名を使う朝鮮人留学生がいたのは間違いない。

以上、竹内録之助の朝鮮語雑誌について概観してきた。竹内が刊行した朝鮮語雑誌は『新文界』と『半島時論』では大きく性格が異なるが、言論の自由が大幅に制限されていた朝鮮人に、言論発表の機会を与えるという立場は一貫していたといえる。

それでは、竹内録之助は一体何者であり、なぜ朝鮮語雑誌を刊行しようとしたのだろうか。次章では、竹内の経歴について述べていきたい。

二 竹内録之助の経歴

(一) 満韓実業協会

竹内録之助は『半島時論』第一巻第二号（一九一七年五月）で、自身について次のように述べている。

私が朝鮮で一三年もの歳月を送ることになろうとは夢にも思わなかったが、朝鮮に來た目的は端的に言えば
 実力を求めていることであつた。明治三七、八年頃の日本青年は、総じて実業を希望していたが、私もまたそ
 のなかのひとりであつた。朝鮮は私の希望に反して実力を得る場所ではなく、資金を投ずるべき場所であつ
 た……私は大正二年に火で洗礼を受け、これが実に雑誌界に投ずる動機であり、爾來、五年間努力……⁽³²⁾

竹内録之助が「一三年」前の一九〇四年に朝鮮に渡つた際は「実業を希望していた」と述べるように、管見の
 限り、竹内の最初の活動は在朝日本人の雑誌『満韓之実業』への投稿である。まずは『満韓之実業』について説
 明しておこう。

『満韓之実業』は内田竹三郎が会長の満韓実業協会の機関誌である。内田の詳細は不明だが、彼は一九〇四年に
 釜山で領事の有吉明（のちの上海総領事）、すでに同地で実業家として成功を収めていた迫間房太郎、大池忠助ら
 の賛同を得て朝鮮実業協会を創立し、翌〇五年に機関誌として『朝鮮之実業』を創刊した。⁽³³⁾〇八年一月に活動の
 範囲を満洲に拡大するために満韓実業協会に改称したことに伴い、機関誌も『満韓之実業』に改題された。満韓

実業協会は釜山を拠点としており、漢城（現・ソウル、韓国併合後は京城）には事務所を置くだけだったが、韓国併合後は京城が本部となる。⁽³⁴⁾

満韓実業協会の目的は「満韓の富源を開発して母国と各種事業の連絡を円満」にすることで「各居留地の発展並に個人の実業」を「振興」させることにあり、会員は「諸般の実業家」と定められていた。⁽³⁵⁾要するに、朝鮮在住の日本人実業家と朝鮮に関心を持つ日本内地の実業家が、朝鮮を開発して利益をあげるために情報交換する団体である。韓国併合後は、朝鮮人会員も増加していく。⁽³⁶⁾

主な活動は機関誌『満韓之実業』の発行と朝鮮興信所である。『満韓之実業』は朝鮮の産業に関する記事が中心であり、『朝鮮及満洲』や『朝鮮公論』と比べると、経済雑誌としての性格が強い。先述したように創刊から数年間は大阪の印刷所を使用していたため遅延が多かったが、一九〇九年一月の第四八号以降は、漢城（京城）の京城印刷所や日韓印刷株式会社で印刷されるようになった。発行兼編輯人は内田竹三郎である。一方、朝鮮興信所は内田を所長として〇七年に設立された。主な業務は、朝鮮で事業を行うことを考えている日本人の依頼に応じて、朝鮮各地の生活状況や商況、商取引を予定している会社の財産や信用の程度を調査したり、農業地の売買を仲介したりすることなどである。⁽³⁸⁾日本内地では一九〇〇年の帝国興信社（現・帝国データバンク）をはじめ信用調査機関が設立されはじめていたので、日本内地の産業界の最新の動向を取り入れたものだといえる。

以上のような満韓実業協会で、竹内録之助は一般会員から出発し、次第に出世していくことになる。一九〇四年の冬に朝鮮に渡った竹内は、どのようにして生計を立てていたのかは不明だが、江原道の春川で暮らしており、〇六年に満韓実業協会の会員になった。⁽⁴⁰⁾

『満韓之実業』には「韓国下等の民情」という「韓民の俗情」に関する一般会員の投書を掲載する不定期のコ

ナーがあり、〇八年二月の第三二号に竹内の投書が初めて掲載された。⁽⁴⁾以降、かなりの頻度で竹内の「韓国下等の民情」が掲載されるようになる。主な内容は、竹内が朝鮮人を雇ったり、共同で事業を行ったりした経験をもとに、「猜疑の念に深き韓人」(第三二号)、「韓人は人を信ずると云ふ氣は一つもない民」(第四一号、一九〇九年二月)といったように、偏見をまじえながら、朝鮮人と仕事をする予定のある日本人に注意を促す内容が多い。

一九一〇年に入ると、竹内録之助は満韓実業協会の運営に関わっていく。まず、一月に満韓実業協会の京城事務所の会計主任に任命された。⁽⁵⁾そして五月に発行された第五三号から『満韓之実業』の印刷人となった。もともと、印刷人は印刷所の関係者である必要はないので、竹内が植字などの印刷業務を行っていたわけではないだろう。竹内の前任の印刷人の中島健助(満韓実業協会の常任幹事)は、まだ朝鮮で印刷される以前ではあるが、「印刷監督の爲め」印刷所のある大阪に出張していた。⁽⁶⁾竹内の場合も印刷所(京城印刷所、日韓印刷株式会社)に向いて、誌面の印刷状況を確認するのが仕事だったのかもしれない。

ところで、奥付に記載されている印刷人としての竹内録之助の住所をみていくと、興味深いことがわかる。先述した第五三号は「京城大和町二丁目二百九十一番地」となっており、これは竹内が会計主任をしていた満韓実業協会の京城事務所の住所である。京城事務所は同じ住所のまま一九一一年一月に京城総本部に格上げされるが、⁽⁷⁾その半年後の同年七月、竹内の印刷人としての住所は「京城長谷川町一丁目三十九番地」、すなわち彼が一三年に『新文界』を創刊するときの新文社と同じ住所に変わる。

この長谷川町の住所は竹内録之助の自宅ではない。大和町の満韓実業協会の京城総本部は朝鮮興信所に加えて、一九一一年一月に設置された満韓実業協会の「所属代理部」の事務所も兼ねており、竹内は設置と同時に代理部の主任になっている。⁽⁸⁾そして同年七月、朝鮮興信所の事務所が独立して「長谷川町一ノ四〇」に移転するのにあ

わせて、「所属代理部」も「満韓実業協会代理部 満韓舎」として事務所が独立し、朝鮮興信所の近くの「長谷川町一ノ三九」に移転した。⁽⁴⁶⁾つまり、『新文界』の発行所である新文社は、もともとは満韓実業協会の代理部だったのである。

代理部とは誌面で紹介した様々な商品を全国に販売する通信販売の部門であり、一八八〇年代から日本内地の新聞社や雑誌社が設置するようになった。⁽⁴⁷⁾満韓実業協会の代理部は朝鮮では目新しいものではあったが、「採算が取れ」なかったため、一九一一年一〇月に設置からわずか数カ月で廃止となった。⁽⁴⁸⁾新文社（半島時論社）は設立と同時に代理部を設置し、万年筆や防寒具、日本の書籍などの代理販売を行ったが、これは竹内の満韓実業協会での苦い経験を反映したものであるう。

ともあれ、一般会員に過ぎなかった竹内録之助は、一九一〇年以降、満韓実業協会で様々な仕事を任せられるようになった。それにともない、竹内は「韓国下等の民情」以外にも多くの記事を、代理部が廃止される一一年一〇月頃まで『満韓之実業』に発表した。竹内の文章の傾向を整理すると、次の三点に要約できる。

一点目は、「半島未発の富源を秩序的に開発して国家百年の計に適はんと欲するのが僕の主眼」と述べるように、日本人実業家の経済活動によって朝鮮を発展させることが、日本の利益につながると主張していることである。⁽⁵⁰⁾竹内録之助はとくに、朝鮮に渡ってからしばらく暮らしていた春川の開発を提案している。⁽⁵¹⁾

二点目は、「韓国下等の民情」の投書でもみられたように、朝鮮人について雇用者の立場で論じていることである。竹内は、朝鮮人が「服従的魂を有し」ている点を評価しており、朝鮮で事業を行う場合は、「日本語を稍解し得る朝鮮人を小使兼通訳」として雇用すべきだと述べている。⁽⁵²⁾

三点目は、朝鮮総督府（韓国併合以前は統監府）の統治政策や朝鮮人の抗日運動など、経済の分野を除く時事

問題については意図的に言及を避けていることである。例外的に韓国併合前の「韓国下等の民情」で「一部韓人の間には今も尚排日を鼓吹しつゝある」ことに言及しているが、「そんなことはドウでも好い」と深入りしないようにしている⁽³³⁾。

以上が、竹内録之助が『新文界』を創刊する以前の彼の文章の傾向である。竹内は一九一七年五月の『半島時論』で「朝鮮は……資金を投ずるべき場所であった」と過去を振り返ったが、それは日本の利益と結びつく日本人実業家による朝鮮半島の開発を意味しており、『新文界』のような朝鮮人に対する投資を意図するものではなかったのである。

(二) 内外商品新報社

代理部が一九一一年一〇月に廃止となつて以降、竹内録之助が『滿韓之実業』に寄稿したのは第七六号（一九一二年六月）だけであつた⁽³⁴⁾。その後も奥付に印刷人としては名前が記載されているため滿韓実業協会との関係が陰悪になつたわけではなかつたはずだが、団体の運営にあまり関わらなくなつていった。その理由として考えられるのは、竹内が内外商品新報社でも活動するようになったことである。

内外商品新報社は東京の出版社である。同社は『内外物産商品新報』という日本各地の金融や商品市場の動向を紹介する商業雑誌を刊行していた。現存するなかで最も古い第三卷第一〇号は一九一三年一〇月に発行されているので、一一年に創刊されたものとみられる。『内外物産商品新報』は一四年一月から農産物の動向も扱うようになり、『農商工』に改題される。『内外物産商品新報』と『農商工』は坂本無憂という人物が主筆を務めており、

どのような人物なのか詳細は不明だが、ビジネスにおける接待の作法などの解説書『社交と外交』を内外商品新報社から出版している。⁽³⁶⁾

『内外物産商品新報』と『農商工』は日本内地だけでなく、朝鮮と満洲の商品市場や農業の動向を扱う「朝鮮及満洲の部」を誌面に設けていた。「朝鮮及満洲の部」は「内外商品新報社満鮮総支社」が作成していたが、その住所は満韓実業協会の代理部や新文社と同じ「朝鮮京城長谷川町一丁目三十九番地」となっている。⁽³⁷⁾ つまり竹内録之助が「朝鮮及満洲の部」を担当していたのである。「朝鮮及満洲の部」では京城については竹内が多くの記事を書いており、大邱など朝鮮のその他の地域や満洲は無署名のものが多く、竹内は一九一四年八月の『農商工』第四卷第八号で「満鮮総支社創立以来三年有半に於ける諸般の活動は決して無意義に非ざるを信ず」と述べているので、一年の『内外物産商品新報』の創刊と同時に内外商品新報社満鮮総支社も設立されたのだろう。

したがって、一九一三年九月以前の『内外物産商品新報』が現存していないため細かな時期の確定はできないが、一一年一〇月まで竹内は満韓実業協会の代理部と内外商品新報社満鮮総支社の活動を兼任していた可能性がある。そして、代理部が廃止されて以降は、内外商品新報社との関係を重視するようになったと思われる。実際、このことは竹内が関与していた雑誌の誌面からも確認できる。竹内は一三年四月以降、新文社を立ち上げて『新文界』などを刊行していたが、これについて『満韓之実業』にはほぼ言及がない。⁽³⁸⁾ 一方、『内外物産商品新報』には新文社から一九一三年一〇月に出版された日本語の単行本『朝鮮の迷信と俗伝』の広告が、『新文界』には『内外物産商品新報』と『農商工』の朝鮮語の広告が掲載されるなど、内外商品新報社と新文社は互いに出版物を宣伝しているのである。⁽³⁹⁾

さらに、竹内録之助が内外商品新報社と密接な関係を築いていたことを示すのが、奥付に記載されている情報

である。『内外物産商品新報』と『農商工』の発行兼編輯人は「東京市赤坂区檜町三番地 上野政吉」となっている。発行所である内外商品新報社の住所も同じなので、上野政吉は内外商品新報社の社員、おそらくは経営者であろう。第二章で述べたように、竹内は検閲対策として一九一七年四月から『半島時論』を日本で発行したと考えられるが、その際の発行兼編輯人が上野政吉であり、発行所である東京の半島時論社の住所も内外商品新報社と同じである。

つまり、新聞紙法（明治四二年法律第四一号）によつて朝鮮に居住する竹内録之助は編輯人や発行人になるとができないため、一九一一年以来の仕事の付き合いがある上野政吉が発行兼編輯人を引き受け、おそらくは発行所として記載するため形式的に、内外商品新報社内に半島時論社を置いたのである。発行人や編輯人は、仮に『半島時論』が発禁処分になった場合、罰金などその責任を負うリスクをとまなう。換言すれば、竹内はそれだけの信頼関係を、満鮮総支社の活動を通して上野と築いてきたといえる。

関連して印刷所について述べておけば、『内外物産商品新報』と『農商工』は東京国文社で印刷されている。『半島時論』も東京国文社なので、上野政吉が斡旋したものと推測される。印刷人は『内外物産商品新報』が「永田徳之助」、『半島時論』が「阿部節次」で異なるが、永田も阿部も東京国文社と同じ住所なので、ふたりとも同印刷所の関係者である。『半島時論』は朝鮮語のため誤植が多く、朝鮮人留学生が校正していたようだが、それは東京国文社が朝鮮語文献を専門的に扱う印刷所ではなかったことが関係しているだろう。

以上のように、新文社（半島時論社）の事業は、代理部の設置や日本での『半島時論』の発行など、竹内録之助が満韓実業協会や内外商品新報社で培った経験や人脈を反映したものであった。

一方、竹内録之助が『内外物産商品新報』や『農商工』に発表した記事は、「産業方面より朝鮮の富国策を研

究」する立場から、朝鮮を開発するのは「我同胞（日本人）の天職」であると主張するものであり、朝鮮人に対する関心はあまり示されていない。日本内地の商業雑誌の読者を意識してのことかもしれないが、少なくとも内外商品新報社満鮮総支社での活動は、竹内が朝鮮語雑誌を刊行する直接的な契機にはなっていない。

では、朝鮮に渡って以来「産業方面」に関心を持ってきた竹内録之助は、なぜ朝鮮語雑誌を刊行したのだろうか。

（三）日本組合教会

ここで再び本章の冒頭で引用した『半島時論』第一巻第二号に掲載された竹内録之助の回想に注目すると、「私は大正二年に火で洗礼を受け、これが実に雑誌界に投ずる動機」とある。つまり、竹内は一九一三年に洗礼を受けてクリスチャンとなり、それが契機となって同年に『新文界』を創刊したことになる。

竹内録之助がクリスチャンになる経緯についてはわからないが、彼がプロテスタント諸派のなかで、日本組合教会（会衆派）の信徒だったことは確認できる。一九一八年度版の『日本組合教会便覧』に掲載されている一七年度の「日本組合基督教会伝道部特別寄附者一覧」には、「日本組合基督教会伝道部」の「維持員及賛助会員」のひとつとして竹内の名前が記されており、所属教会は京城教会となっている。⁽⁶³⁾京城教会は日本組合教会の朝鮮で最初の教会として〇四年に設立された。一三年当時の京城教会の牧師は山本忠美なので、竹内は山本から洗礼を受けたものと思われる。

竹内録之助が日本組合教会の信徒になったことは、単純に彼がクリスチャンになったこと以上に重要な意味を

持つ。なぜなら、日本組合教会は韓国併合直後から朝鮮総督府の求めに応じて朝鮮で布教を行った宗派だったからである。⁽⁶⁵⁾ 日本組合教会の朝鮮伝道は、朝鮮を「文明化」するという使命感を持って、キリスト教伝道を通して朝鮮人を同化することを目的とし、朝鮮総督府の資金援助を背景に急速に朝鮮人信徒を増やしていった。朝鮮伝道の主任は、東京の本郷教会の牧師海老名弾正の弟子で、京城教会の設立にも関わった渡瀬常吉が就いた。竹内が洗礼を受けた京城教会は渡瀬が率いる朝鮮伝道の拠点であり、先述した山本忠美も一九一六年末に朝鮮伝道の副主任に就任している。⁽⁶⁶⁾

『半島時論』は時事問題を中心とする総合雑誌だが、誌面には、日本組合教会の朝鮮伝道の宣伝の要素が含まれている。たとえば、創刊号にあたる第一巻第一号（一九一七年四月）には渡瀬常吉が朝鮮伝道について寄稿しており、⁽⁶⁷⁾ 海老名弾正の講演も複数回にわたって掲載されている。⁽⁶⁸⁾ そして竹内録之助も第二巻第六号（一九一八年六月）で、「渡瀬牧師」が「五十万円の伝道資金を求得」したことにより、「日本組合数^{マツ}が朝鮮で伝道事業を開始してから五、六年の短い期間」で朝鮮の「文明思想が一層進歩」したことを称えている。⁽⁶⁹⁾ 具体的にいつからなのかは不明だが、竹内は日本組合教会の朝鮮伝道に関与していたとみてよいだろう。

では、竹内録之助が日本組合教会の信徒になったことと、彼が朝鮮語出版物を刊行したことはどのようにに関連するのだろうか。ここで注目したいのは、日本組合教会が朝鮮人の同化を目指す一方で、朝鮮総督府の武断政治に全面的に賛成していたわけではなかったことである。

海老名弾正が牧師をしていた本郷教会の機関誌『新人』は、一九一四年四月に「朝鮮青年の為に訴ふ」という記事を掲載している。この記事で本郷教会は、朝鮮人留学生の多くが「極端なる排日論者」になったのは朝鮮の青年が「総督政治の治下に於て相当の言論を要求」できないことが一因であるとして、「朝鮮青年が総督府の政治

にあきたらぬは無理からぬ事」であると述べている。そして、朝鮮総督府の統治に対して「武力的抑圧は決して政治の理想ではない」と批判しつつ、「都下の鮮人青年学生に対して吾人は特別なる同情を以て先づ彼等の温き友となり知己と成らなければならぬ」と日本人クリスチャンから歩み寄っていく意思を示した^{②⑦}。また、朝鮮人留学生に「特別なる同情」を寄せるという方針は、同教会に所属する実業家が『学之光』など留学生の雑誌に広告掲載のかたちで資金援助することで実行されていた^①。

このように日本組合教会は朝鮮総督府の武断政治、とくに朝鮮人の言論の自由が制限されていることに対して批判的だったのであり、朝鮮人の言論活動を支援する側面を持っていた。

こうした日本組合教会の立場を、竹内録之助は共有していた。たとえば竹内は『半島時論』第二巻第七号（一九一八年七月）で、朝鮮人の同化について、朝鮮人が「日本の風化を吸収」するだけでなく、「内地人もまた個人が多少の風味を体得して交際を密接にし、篤い友情」を育まなければ「病的同化」になってしまうと、日本人が朝鮮人に積極的に歩み寄る必要性を主張している^{②⑧}。さらに一九一九年の三・一独立運動の直後である第三巻第四号（一九一九年四月）では、韓国併合が朝鮮の「自由と平等」を促進するためであったにもかかわらず、「併合後の政策は果然この要求を充当したとはいえない」と、批判の矛先を朝鮮総督府に向けて、次のように述べた。

文明政治と言論の自由は車の両輪のように極めて密接な関係があるものだが、当局はただ弊害の二字を以て朝鮮半島から言論を除去するのはなぜであろうか。文明に自信を持つ二千万の人民〔朝鮮人〕に対して厳格に緘口令を下し、一言半句の言論も許可しないのは得策だとはいえない。煩悶をなくし、不平を除去する唯一の秘訣は、一切の煩悶と満腹の不平を表出させることにあり、言論を自由にすれば、しらずしらずのうち

にその不平が一掃され、絶好の安全弁となるのだ。⁽⁷⁾

つまり、朝鮮人に言論の自由を認めてこなかったことが、朝鮮人が三・一独立運動を起こすほどに朝鮮総督府の政策に不満を持つようになった原因であると竹内録之助は認識しているのである。前章で述べたように、竹内の朝鮮語出版物のうち、とくに『新文界』と『우리의 가郷』は、自身が発行兼編輯人になることで朝鮮人に雑誌編集の機会を与えるものであった。竹内は日本組合教会の関係者のなかでも、とくに朝鮮人の「言論の自由」を重要視していた人物だったといえるだろう。

残念ながら、これら竹内録之助の朝鮮語出版物が日本組合教会の朝鮮伝道の一環であったことを裏付ける史料は確認できない。⁽⁸⁾ただ、満韓実業協会で活動していた頃は朝鮮人を雇用者の立場でしかみていなかった竹内が一九一三年に突如『新文界』を刊行したのは、彼が「雑誌界に投ずる動機」だと回顧する「洗礼」を、朝鮮伝道を展開し、朝鮮人の言論の自由を重視する日本組合教会の京城教会で受けたことが決定的に大きかったといえるのではないだろうか。

ともあれ、竹内録之助は一九一三年四月以来、ほぼ毎月一号のペースで朝鮮語雑誌を刊行してきた。しかし、『半島時論』は竹内録之助が朝鮮総督府を批判した第三巻第四号で終刊となった。以下、それ以降の竹内の活動について簡単に言及して本章を終えよう。

まず竹内録之助が『半島時論』を終刊にした理由は不明である。誌面には終刊を示唆する内容は掲載されておらず、発禁処分になった形跡もみられない。朝鮮総督府や日本の内務省から圧力がかった可能性は否めないが、竹内の朝鮮語出版はこれで終わらず、早くも一九一九年五月には『半島新聞』を創刊したようである。

『半島新聞』の原物は残っていないが、『東京朝日新聞』の五月二四日付と三〇日付の「出版界」という記事に第一号と第二号が発行されたことが書かれているので、週刊の新聞だったと推測される。また、『東京朝日新聞』の六月八日付には『半島新聞』の朝鮮語の広告が掲載されており、発行所は「東京赤坂檜町三 半島新聞社」、すなわち東京の半島時論社や内外商品新報社と同じ住所になっている。半島新聞社は一九二〇年に半島新聞社編輯局編『大戦終結世界改造史』という単行本を出しているが、発行人が上野政吉、印刷所が東京国分社なので、『半島新聞』は『半島時論』と同じ編集体制で刊行されたものと見て間違いないだろう。ただ、広告によれば、「毎号一頁特色ある日本文を掲載」していた点が異なる。

しかし、『半島新聞』は長くは続かなかった。在米朝鮮人の新聞『新韓民報』一九一九年七月二六日付によれば、『半島新聞』は大日本帝国憲法を朝鮮人にも適用することを主張した嫌疑によつて発禁処分となり、東京の半島新聞社の朝鮮人記者が逮捕されたという。⁽⁷⁷⁾実物がなかったため詳細はわからないが、竹内録之助は朝鮮人の同化と「自由と平等」を促進する政策を朝鮮総督府に求めていたので、『半島新聞』が朝鮮人にも憲法を適用することを主張しても不思議ではない。

『半島新聞』が発禁処分になって以降、竹内録之助が新たに朝鮮語の新聞や雑誌を刊行することはなかった。⁽⁷⁸⁾官憲に目をつけられたからかもしれないが、それ以外にもふたつの理由が考えられる。

ひとつは、竹内録之助が「雑誌界に投ずる動機」となった日本組合教会が、朝鮮伝道を断念したことである。三・一独立運動を契機に朝鮮人信者が組合教会から離れていき、一九二一年に朝鮮伝道部は廃止された。

もうひとつは、はじめに述べたように、三・一独立運動後に朝鮮総督府が武断政治から文化政治に統治政策を転換させ、朝鮮人の言論の自由をある程度認めたからである。厳しい検閲はつきまとうものの、竹内録之助の

ような日本人に頼らずとも、朝鮮人は朝鮮で新聞や雑誌を発行できるようになった。これは竹内の従来の主張がある程度実現したということでもある。

その後、竹内録之助は言論人というよりは、クリスチャンとして朝鮮での日々を送ったようである。⁽⁷⁹⁾ 京城教会が一九二六年に作成した『新会堂建築記念』という冊子によれば、同年に建築された京城教会の新会堂の献堂式が二月に開かれた。竹内は二五年に建築委員に任命されており、献堂式では京城教会の執事として祈禱を担当している。⁽⁸⁰⁾ 彼がいつまで朝鮮にいたのかは不明だが、三八年の時点では京城教会に関わっていたことが確認できる。⁽⁸¹⁾

おわりに ― 『新天地』と『三光』

以上、竹内録之助の経歴と朝鮮語雑誌（『新文界』『우리의가령』『半島時論』）について検討してきた。本稿の内容をごく簡潔にまとめれば、竹内の朝鮮語雑誌、とくに『新文界』と『우리의가령』は朝鮮人に言論発表の場を与えるためのものであった。一九〇四年に朝鮮に渡った竹内は、満韓実業協会や内外商品新報社で活動しており、このときに得たノウハウや人脈を活用して朝鮮語雑誌を刊行していた。一方、竹内はもともと朝鮮の産業に関心を持っており、朝鮮伝道を展開する日本組合教会の信徒になったことが、彼が朝鮮語雑誌を刊行する大きなきっかけとなった。

本論で述べたように、竹内録之助は朝鮮人の同化を主張していた。したがって、竹内が朝鮮人の言論の自由を重視していたといっても、彼が朝鮮の独立運動やナショナリズムの理解者だったわけではない。実際、竹内の朝

鮮語出版物に朝鮮人のナショナリズムを鼓舞するような内容は含まれていない。『新文界』や『우리의 가정』が教養雑誌だったこともあるだろうが、朝鮮人の同化を目指す竹内の意向が反映された可能性は否定できない。その意味で、竹内を過大評価することは危険であろう。

しかし一方で、竹内録之助の出版活動は、朝鮮人が自らの手で雑誌を刊行する際の土台にもなっていた。最後にこの点について指摘しておきたい。

新文社の記者として『新文界』に多くの記事を書いていた白大鎮は、一九二一年に自らが主幹、発行兼編輯人となつて総合雑誌『新天地』を創刊した。『新天地』は「民族的自覚を促進」したり、「政治的思想を涵養」したりすることを目的とする総合雑誌であつた。⁽⁸³⁾第一章で述べたように、白大鎮の記者生活は新文社（半島時論社）からはじまつたのであり、竹内のもとで朝鮮語雑誌に携わつた経験をもとに「民族的自覚」を促す『新天地』を創刊したといえるだろう。

また、半島時論社の記者だったかは定かでないが、一九一八年から東京に留学していた洪永厚（蘭坡）も竹内録之助と関係がある。のちに音楽家として名を残す洪永厚は一九年二月に東京で音楽の専門誌『三光』を創刊した。はじめに述べたように、朝鮮人留学生は様々な雑誌を発行していた。しかし東京では、ハングルの印刷が可能で、さらに朝鮮人の依頼を引き受けてくれる印刷所をみつけることが難しく、『学之光』など留学生の出版物の大半が、キリスト教書籍の印刷を専門とする横浜の福音印刷合資会社で印刷されていた。⁽⁸⁴⁾それら留学生の雑誌の数少ない例外が洪永厚の『三光』であり、東京国分社で阿部節次を印刷人として印刷されている。⁽⁸⁴⁾第二章で述べたように『半島時論』の印刷を担当してきた印刷所、印刷人であり、竹内録之助が同誌の発行兼編輯人だった上野政吉のどちらかが洪永厚に東京国分社を紹介したのは間違いないように思われる。

いずれにせよ、竹内録之助の出版活動を「利用」することで、自らの目指す雑誌を刊行する朝鮮人もいたのである。『新文界』や『우리의가던』に朝鮮人の「民族的自覚」を促す要素がみられず、『半島時論』に朝鮮人の同化を主張する記事が繰り返し掲載されたのはたしかである。しかし同時に、竹内のもとに集った朝鮮人筆者たちが、彼に単純に包摂されていたともいいがたい。

紙幅の関係上、本稿では竹内録之助の朝鮮語雑誌に朝鮮人が寄せた記事については詳しく扱わなかったが、その活用にあたっては、武断政治下の朝鮮で竹内が創り出した朝鮮人の言論発表の機会を、朝鮮人筆者がどのように「利用」したのかという観点から接近する必要があるだろう。

注

- (1) 一九一〇年代に朝鮮で発行された雑誌については、金根洙編『韓国雑誌概観 및 号別目次集』（永信아카데미韓國學研究所、一九七三年）が、雑誌の全体的な傾向の解説と、同書が刊行された時点で所蔵が確認できる雑誌の記事目録を掲載している。崔南善の『青春』については、田中美佳「崔南善主幹『青春』（一九一四―一九一八）における「世界的知識」の発信方法——日本の出版界との関係を中心に」『朝鮮史研究会論文集』第五七号、二〇一九年に詳しい。
- (2) 一九一〇年代の朝鮮人留學生の雑誌については、拙著『朝鮮獨立運動と東アジア 一九一〇―一九二五』（思文閣出版、二〇一三年）第二章で詳細に論じた。
- (3) 一九一〇年代の在朝日本人の出版活動については、장신「一九一〇年代在朝鮮日本人의 出版活動研究」『日本學』第三五号、二〇一二年に詳しい。
- (4) 『新文界』や『半島時論』の記者であり、作家としても知られる崔瓚植や白大鎮に関する文学研究が中心である。最近発表された研究としては、조남원「崔瓚植의 小説과 社會談話論의 相補性研究」『東亞文學』第五六号、二〇一八年、최희정「一九二〇年代植民地朝鮮의 經濟的成功家와『自助論』亞流書籍——白大鎮의『現代商人』立志成功美談」『出版과流通의意味』『民族文化論』

叢』第七〇号、二〇一八年などがある。

- (5) 이경훈 『學之光』과 그周辺』韓基亨編『近代語・近代媒体・近代文学——近代媒体와 近代言語秩序의 相關性』(成均館大學校出版部、二〇〇六年)は、『學之光』を刊行していた朝鮮人留學生と交流のあった吉野作造ら日本人との關係を扱った論文であり、竹内録之助の『平島時論』に朝鮮人留學生に関する消息記事が掲載されていることに言及している。一方、韓基亨『近代雜誌와 近代文学 形成의 制度的 連関——一九一〇年代 崔南善과 竹内録之助의 活動을 中心으로』『大東文化研究』第四八号、二〇〇四年は、副題が示すように、崔南善と竹内の雜誌の比較研究である。韓基亨は崔南善と竹内の両者は、雜誌を通して近代的知識を朝鮮人に普及しようとしたが、崔南善の『青春』が近代的知識と民族的知識を結合させ、その中核に文学を置いた反面、竹内の『新文界』は道具としての近代知識の普及にとどまり、「植民地近代」を追求するものであったと評価している。なお、『青春』における近代的知識に関する記事の多くは同時代の日本書からの翻訳であり、翻訳の際の用語の書き換えや追記などによって、近代的知識と朝鮮に関する知識を結びつけていたことが明らかになっている。詳しくは、前掲田中美佳「崔南善主幹『青春』(一九一四—一九一八)における「世界的知識」の発信方法」を参照。

- (6) たとえば朝鮮人留學生の出版物の場合、『學之光』の發行所「學之光發行所」を發行人の留學生の下宿先に置いていた。詳しくは、前掲拙著『朝鮮獨立運動と東アジア』第二章を参照。

- (7) ただし、一九一四年に勃發した第一次世界大戦について解説した記事は掲載されている。たとえば、『戰時の倫敦』『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月など。

- (8) 白樂天子「黄金?」『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月、白大鎮「現代朝鮮에『自然主義文学』을 提唱함」『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月。なお、白樂天子や樂天子は白大鎮の筆名である(윤경애 『洪蘭坡의『쿠오 마디스』』翻訳様相과 翻訳의 系譜『翻訳史研究』第二〇卷第二号、二〇一九年、四二頁)。

- (9) D・P・生「現代朝鮮人教育家人物評」『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月、海東樵人「이 世上에 成功家가 누구냐」『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月。前者は朝鮮人の私立学校である徽文義塾の塾長である朴重華、後者は平和堂という店舗を經營して経済的成功を収めていた李應善を扱ったものである。なお、D・P・生が白大鎮、海東樵人が崔瓊植の筆名であることは、不知憂子「編輯日記」『新文界』第三卷第二号、一九一五年二月、五九頁からわかる。

- (10) 仁環宰「商業簿記」『新文界』第一卷第六号、一九一三年九月。

- (11) 両者が『新文界』の記者であったことは、前掲不知憂子「編輯日記」、五八―五九頁に書かれている。
- (12) 以下、崔瓚植および崔永年の履歴については、최원식「一九一〇年代 親日文学과 近代性——崔瓚植의 경우」『아시아文化』第一四号、一九九八年による。
- (13) 前掲최희정「一九二〇年代 植民地朝鮮의 經濟的成功家와 自助論」『亞流書籍』、三二〇頁。
- (14) 管見の限り、白大鎮の記事が『新文界』にはじめて載ったのは、第二卷第二二号（一九一四年二月）の「国語研究」である。また、第三卷第一二号（一九一五年二月）に掲載された前掲不知憂子「編輯日記」には白大鎮が記者であることが書かれている。したがって、白大鎮は一九一四年二月から翌年二月のあいだに記者になったものと思われる。
- (15) 「京城各學校名物先生 觀相記（其二）」『別乾坤』第四号、一九二七年二月、六二―六三頁。
- (16) 『新文界』第二卷第一号、一九一四年一月の表紙には、「本社記者及顧問」のひとりとして、姜邁の名前が記されている。姜邁が当時、培材学堂の講師の職に就いていたことを考えれば、顧問として新文社に関わっていた可能性が高いと思われる。
- (17) 『新文界』第二卷第九号、一九一四年九月。
- (18) ただし、「海岸」は未完に終わった（前掲최원식「一九一〇年代 親日文学과 近代性」、七六頁）。
- (19) 「상 타는 것」『우리의 가념』第三号、一九一四年二月、四九頁。
- (20) 「東西文明」『新文界』第一卷第八号、一九一三年一月。
- (21) 「學生俱樂部」『新文界』第一卷第六号、一九一三年九月。
- (22) 崔瓚植「余의 記者生活」『新文界』第三卷第一号、一九一五年一月、五九―六〇頁。
- (23) 同右、六一―六二頁。
- (24) 朝鮮の新聞紙法および新聞紙規則の内容に関しては、김창욱「日帝強占期言論出版法制」『韓國文学研究』第三〇号、二〇〇六年を参照。
- (25) 雪園生「操觚七年의 所感」『毎日申報』一九二一年一月一日付、一面。
- (26) ただし、新文社の顧問（あるいは記者）だった姜邁は『半島時論』の第三卷第一号（一九一九年一月）に「進歩과 青年」という記事を寄稿しており、竹内との関係が途絶えたわけではなかった。
- (27) 竹内録之助「本誌와 歲暮의 感」『半島時論』第一卷第九号、一九一七年十二月、三頁。

- (28) 釈尾東邦「革新記念号に寄す」『朝鮮公論』第二二巻第六号、一九三三年六月、三七頁。尹素英「解題」『朝鮮公論 別巻索引(記事・人名)』(オークラ情報サービス株式会社、二〇〇七年)、九頁。
- (29) 前掲尹素英「解題」、八～九頁。
- (30) 「한말을 讀者諸君께」『半島時論』第一巻第三号、一九一七年六月、三九頁。
- (31) 在東京一記者「留学生消息」『半島時論』第一巻第四号、一九一七年七月、七七頁。
- (32) 吟月生「京釜線車中에서」『半島時論』第一巻第二号、一九一七年五月、二八頁。吟月(生)は竹内録之助の筆名である。
- (33) 内田竹三郎「八個年の経過」『滿韓之実業』第七三号、一九一二年一月、四頁。同「十周年一百号紀年に就いて」『滿韓之実業』第一〇〇号、一九一四年六月、四～五頁。なお、一九〇四年に釜山の朝鮮評論社から『朝鮮評論』という雑誌が二号だけ刊行されており、内田は実質的にこれを引き継ぐかたちで『朝鮮之実業』を創刊したという(鄭炳浩「『朝鮮評論』解題」『朝鮮評論(近代初期韓半島刊行日本語雑誌資料集)』第一巻(以会文化社、二〇一四年)、一八三～一八五頁)。
- (34) 『滿韓之実業』第五六号、一九一〇年八月の奥付による。
- (35) 「会則」『滿韓之実業』第三四号、一九〇八年五月。
- (36) それに伴い、第六二号(一九一一年二月)から『滿韓之実業』に朝鮮語の誌面が設けられるようになった。
- (37) 前掲内田竹三郎「十周年一百号紀年に就いて」、六頁。「編輯に就き告白」『滿韓之実業』第三三号、一九〇八年二月。
- (38) 内田竹三郎「業務報告書」『滿韓之実業』第三六号、一九〇八年八月、二四～二七頁。
- (39) 日本内地における興信所の歴史については、帝国データバンク創業百周年記念プロジェクト百年史編纂室編「情報の世紀——帝国データバンク創業百年史」(帝国データバンク、二〇〇〇年)を参照。
- (40) 「会員名簿(第十五回報告)」『朝鮮之実業』第一七号、一九〇六年十一月。竹内生「日用雜貨商の衰退と救済策」『滿韓之実業』第六〇号、一九一一年八月、五四頁。
- (41) 竹内吟月「韓国下等の民情」『滿韓之実業』第三二号、三一～三四頁。
- (42) 「会報」『滿韓之実業』第五〇号、一九一〇年一月、一四〇頁。
- (43) 「会報」『滿韓之実業』第三一号、一九〇八年一月、九九頁。
- (44) 「会報」『滿韓之実業』第六一号、一九一一年一月、一一八頁。

- (45) 同右。
- (46) 「本会各事務所」「滿韓之実業」第六七号、一九二一年七月、八〇頁。
- (47) 満園勇「日本型大衆消費社会への胎動——戦前期日本の通信販売と月賦販売」(東京大学出版会、二〇一四年)、一九一頁。
- (48) 前掲内田竹三郎「八個年の経過」、八頁。
- (49) 『新文界』、『平島時論』に掲載された代理部の広告による。なお、朝鮮で代理部は根付かなかったようで、一九二〇年以降、代理部を設けた朝鮮人の雑誌社はほとんど確認できない。在朝日本人の雑誌の場合、『朝鮮公論』を刊行する朝鮮公論社が一九一五年に京城に代理部を設置している(『朝鮮公論社代理部開設』『朝鮮公論』第三卷第七号、一九一五年七月、九五〜九八頁)。
- (50) 竹内吟月「鉄鞋踏破録(続)」「滿韓之実業」第五七号、一九一〇年九月、四八頁。
- (51) 竹内録之助「京城春川間道路開鑿は刻下の大急務なり」「滿韓之実業」第六〇号、一九一〇年二月、二三〜二七頁。
- (52) 竹内吟月「朝鮮研究——附三千円資本利用法」「滿韓之実業」第六二号、一九一二年二月、六二〜六三頁。
- (53) 吟月生「韓国下等の民情」「滿韓之実業」第三七号、一九〇八年九月、四〇頁。
- (54) 竹内録之助「京城は不景氣に非ず」「滿韓之実業」第七六号、一九二二年六月。また、「祝十周年二百号紀念」「滿韓之実業」第一〇〇号、一九一四年六月にも竹内録之助の名前が載っている。
- (55) 竹内録之助は少なくとも一九一四年六月の第一〇〇号まで印刷人をしていたことが確認できるが、『滿韓之実業』がいつ終刊になったのかは不明である。筆者は未見だが、韓国ソウルの雅丹文庫には第一〇三号が所蔵されている。
- (56) 坂本無憂「社交と外交——処世秘訣」(内外商品新報社、一九一四年)。
- (57) 「社告」「内外物産商品新報」第三卷第一〇号、一九一三年一〇月。
- (58) 竹内吟月「朝鮮の商工者は大陸日本の建設を以て理想とせよ」「農商工」第四卷第八号、一九一四年八月、五九頁。
- (59) 『滿韓之実業』に毎号掲載されている「新刊紹介」で、多くの日本語雑誌に混じって「新文界」、「鮮文婦人雑誌」(『우리의 가정』を指す)と記されているのみである。
- (60) 檜木末実「朝鮮の迷信と俗伝」(新文社、一九一三年一〇月)。著者の檜木末実は京城高等普通学校の教諭で、竹内録之助は発行人になっている。出版されて二ヵ月後の『内外物産商品新報』第三卷第二二号(一九一三年二月)に広告が掲載された。
- (61) 『新文界』の第二卷第三号(一九一三年六月)に「内外物産商品新報」、第二卷第二号(一九一四年二月)に『農商工』の広告

が掲載されている。

- (62) 竹内生「朝鮮産業の開拓は我同胞の使命なり」『農商工』第四卷第四号、一九一四年四月、一四頁。なお、『農商工』は一九一四年一月に『国産』に改題される。一九一五年一月の第五卷第一号までは所蔵が確認され、その時点では内外商品新報社満鮮総支社が置かれている。しかし『国産』は、第一次世界大戦の勃発後から日本内地で活発化しはじめていた「国産奨励」について議論することが主な趣旨であり、商業雑誌としての要素は薄れた(杉原四郎編『日本経済雑誌の源流』(有斐閣、一九九〇年)、一八一・二三五頁)。そのため、『国産』に改題するとともに、『朝鮮及満洲の部』や竹内録之助の文章は掲載されなくなった。
- (63) 「日本組合基督教会伝道部特別寄附者一覧(大正六年度)」『日本組合教会便覧(大正七年)』(日本組合基督教会事務所、一九一八年)、五二頁。
- (64) 日本組合京城基督教会『新会堂建築記念』(一九二六年二月)、九・一二―一三頁。同書(冊子)は日本基督教団大阪教会に所蔵されている。
- (65) 以下、日本組合教会の朝鮮伝道については、とくに注記しない限り、川瀬貴也『植民地朝鮮の宗教と学知——帝国日本の眼差しの構築』(青弓社、二〇〇九年)第二章および松尾尊允『民本主義と帝国主義』(みすず書房、一九九八年)第二部による。
- (66) 前掲日本組合京城基督教会『新会堂建築記念』、一三頁。
- (67) 渡瀬常吉「朝鮮에 대한 日本組合教会의 使命」『半島時論』第一卷第一号、一九一七年四月。
- (68) 海老名弾正牧師講演・島松生筆記「英米国の組合基督教会の歴史を述함과同時に日本組合教会에 及함(一)」『半島時論』第二卷第九号、一九一八年九月、同「英米国の組合基督教会の歴史を述함과同時に日本組合教会에 及함(二)完結」『半島時論』第二卷第十二号、一九一八年十二月。
- (69) 竹内録之助「朝鮮人富豪를 警醒함」『半島時論』第二卷第六号、一九一八年六月、五頁。
- (70) 「朝鮮青年の為に訴ふ」『新人』第一五卷第四号、一九一四年四月、六―七頁。
- (71) 前掲拙著「朝鮮独立運動と東アジア」、一〇〇頁。
- (72) 竹内録之助「日鮮同化는 何에 在乎」『半島時論』第二卷第七号、一九一八年七月、五頁。
- (73) 竹内録之助「朝鮮事件의 真相을 論하야 我政府及国民에 望함」『半島時論』第三卷第四号、一九一九年四月、三頁。
- (74) 同右、四頁。

(75) たとは、『日本組合教会便覧』には本郷教会の『新人』など、日本組合教会の出版物の一覧が載っているが、そのなかに竹内録之助の朝鮮語出版物は含まれていない。

(76) 半島新聞社編輯局編『大戦終結世界改造史——附・講和条約と日本の将来』（半島新聞社、一九二〇年）。なお、同書の奥付には「著作者 三谷洋」とあるので、『大戦終結世界改造史』を竹内録之助が執筆したわけではなかったようである。

(77) 『半島新聞』発行禁止「新韓民報」一九一九年七月二六日付、三面。

(78) 竹内録之助が関わっていたのかは不明だが、単行本としては、半島時論社『李王家記念写真帖』（半島時論社、一九一九年一月）が出版されている。朝鮮語で書かれており、上野政吉が「著作兼発行者」となっている。一九一九年一〇月の時点では、半島時論社は半島新聞社に改称しているはずだが、発行所は半島時論社になっている。

(79) 大正一五年版の『新聞総覧』の「大連新聞」の項目をみると、大連新聞社の「各地支局」の一覧のなかに「哈爾濱道裡地竹内録之助」とある（日本電報通信社『新聞総覧』（日本電報通信社、一九二六年）、五一四頁）。「竹内録之助」はおそらく竹内録之助を指すが、当時、竹内は朝鮮で京城教会の新会堂の建設に関わっており、なぜハルビン支局なのか、そして本当にハルビンに居住していたのかという疑問が残る。なお、栄元によれば、竹内は一九二四年からハルビン支局の通信員だったようである（栄元「租借地大連における日本語新聞の事業活動——満洲日日新聞を中心に」総合研究大学大学院博士論文、二〇一七年、五三頁）。

(80) 前掲日本組合京城基督教会『新会堂建築記念』、一〇二・七〇八頁。

(81) 「皇国臣民の十字軍 京城居住基督教人言総網羅」『毎日申報』一九三八年五月八日付、三面。

(82) 『新天地』については、장신「一九二二年雑誌新天地筆稿事件研究」『歴史問題研究』第一三三号、二〇〇四年を参照。

(83) 福音印刷合資会社については、前掲拙著『朝鮮独立運動と東アジア』第二章を、雑誌『三光』については、同書、三四六頁を参照。

(84) ただし、『三光』は第二号が横浜三協印刷所（詳細不明）、第三号が福音印刷合資会社で印刷された。